



中島内蔵助翁の遺徳をしのぶ

今から360年ほど前に、山の井用水完成のための人柱となった中島内蔵助翁の遺徳をしのぶ祭事が10月17日(月)18日(火)の両日にわたって行われました。17日は地元関係者200人が参加して翁の墓所のある長峰地区で「中島内蔵助翁墓前感謝祭」が実施され、神事の後に長峰小学校4年生が、翁の偉業を伝える紙芝居「左結びの緒の草履」の披露と、6年生が墓前への奉納相撲を行いました。18日には山の井用水の起点となる山内地区の山の井公園の石碑前で山の井用水関係者60人が集まり、「中島内蔵助翁慰霊祭」が実施されました。神事の後に川崎小学校3・4年生が翁の偉業を伝える「山の井用水物語」を合唱し、翁の遺徳をしのびました。

山の井用水を築き、八女、筑後、大木、



長峰小学校 4 年生による紙芝居『左結びの緒の草履』



川崎小学校 3・4 年生が『山の井用水物語』を歌いました

城島の美田を潤す翁の偉業は今も「左結びの緒の草履」の紙芝居をはじめ「山の井用水物語」や「長峰小学校校歌」にも歌い継がれ、今日に至っています。



長峰小学校 6 年生による奉納相撲

八女市未来づくり協議会
「地域づくり研修会」開催



八女市未来づくり協議会主催の「地域づくり研修会」が10月19日(水)おりなす八女で開催されました。第一部では、地域づくり提案事業の実践発表が2団体からありました。まず、木屋地区自治運営協議会から、「渡内公園拡充プロジェクト」と「姫御前史跡周辺整備事業」の取り組みが発表されました。続いて、NPO法人迎春地域振興会議から「八女の昔ながらの味噌作りやこんにやく作りを伝承するプロジェクト」について報告がありました。

第2部では、福岡県地域づくりコーディネーターの今泉重敏さんが「目からウロコの安全・安心まちづくり〜住民主体の安全・安心まちづくり」と題して講演。地域の課題を住民自らの手で解決していくためには、「誰もが、できる時に、無理せず、楽しみながらできる安全・安心のまちづくりが大切だ」等と様々な事例を紹介されました。参加者からは、「発想を変えろ」と、できることがこんなにたくさんあるんだ」などと感嘆の声が上がっていました。

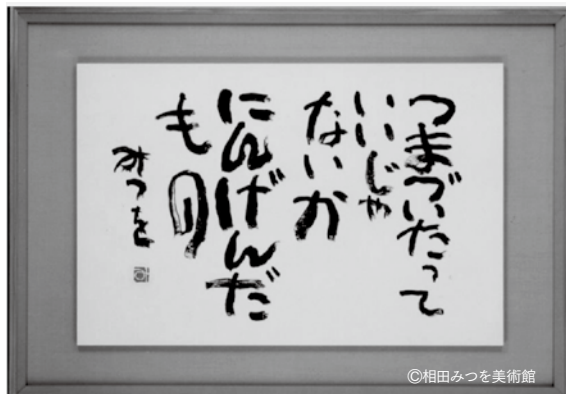
スマイル
フェスタやめ
2016

いのち いちばん大切なもの

父相田みつをを語る

12月3日(土)／おりなす八女ハ
モニーホール・はちひめホール

- 日にち 12月3日(土)
- 場所 12月3日(土) 12時45分～13時15分 オールホール
- 会場 12月3日(土) 13時30分～14時30分 小中学生による人権作文発表
- 講師 相田一人さん
- 入場 無料
- その他 託児あり(無料) 事前予約必要
- 手話通訳・要約筆記あり



講演会

「いのち いちばん大切なもの」 かずひと 相田一人さん

〈講師プロフィール〉
相田みつを美術館館長。昭和30年栃木県生まれ。相田みつを氏の長男。出版社勤務を経て、平成8年開館。主な著書に「父 相田みつを」「書 相田みつを」がある。

●問い合わせ＝八女市人権フェスタ実行委員会(事務局 八女市教育委員会、人権・同和教育課)
☎ 23・2074 / ☎ 24・4331

お知らせ放送の内容は、
ホームページからも
確認できます

防災ラジオは 設置していますか

防災ラジオは、防災情報・行政情報・生活情報等を提供しています。また、情報をいち早く伝えるためにラジオを聞いていなくても、自動で電源が入る自動起動機能を持っています。その中でも、避難情報や大規模災害発生情報などの重要な情報については緊急放送として大音量でお知らせしますので、必ず防災ラジオの設置をお願いします。

また、電波の状態が悪いと自動起動しないことがありますので、電波状態の確認のためラジオを「FM八女」に選局して電

波状態の良いところへラジオを再設置してください。

放送の内容はホームページからも確認できます

毎日、朝7時、昼12時20分、夜8時に防災ラジオの自動起動により放送している『八女市からのお知らせ放送』は、ホームページからも確認することができます。「必要な情報を聞き逃してしまつた」「気になった情報の詳細を確認したい」などの場合はご利用ください。

●問い合わせ 秘書広報課
☎ 23・1110



FM八女の
お知らせを聞
き逃した！

でも、
大丈夫！

掲載ページ

八女市ホームページ→八女市の広報→八女市からのお知らせ (FM八女放送)

※パソコンはもちろんスマートフォンからも確認できます。(QRコード→)



校 区	業 者 名	電 話 番 号
福 島	丸谷商事	23・4118
	千代田工業(株)	22・4307
	牛島電機工業(株)	24・2171
	吉田ボーリング工業	24・4743
	ひら川設備	24・3115
長 峰	創水	22・5840
	(有)井手プロパン商会	23・3065
	(有)岩本住設	22・4718
	(有)八女衛生社	23・5435
	水環境企画・一究	22・5109
	ともけい設備	22・3564
	(株)ホクショウ	23・3323
	牛島設備工業(有)	23・7570
上 妻	八女食糧販売(株)	23・2166
	牛島燃料店	22・2869
	三宅設備	23・2368
	馬場燃料店	22・4060
	井上設備	24・0165
八 幡 三 河	(有)スミ設備工業	22・5465
	田中設備	35・0845
忠 見	川口ガス住設	23・7667
	野田ホームガス設備	22・3015
岡 山	西村住設	24・1067
	(株)中村	23・3158
	EM田中	22・4319
	(有)タナカエンジニア	24・3147
	清香設備工業(株)	22・7888
	大石設備	23・0848
	(株)九電工 八女営業所	23・2456
	すまい創琳	22・5612
	徳住工業	24・5262
	濱田設備	24・4818
	(有)角屋	54・3318
	上 陽	(有)村口電工
(株)高田電気		54・2049
ミスミデンキ		54・2143
(有)井上商店住設部		54・2165
(有)ヤマト		54・2125
西木テレビサービス		54・3208
黒 木	(有)橋村住設	42・0096
	(有)住環境総合開発	42・1185
	ケア設備梅野	42・3450
	仁田原商店	45・0035
	モリアキ建設(有)	42・3827
	三和住宅設備	42・4051
	(有)柴尾電気商会	42・1183
	馬渡設備工業	42・1335
	(有)椿原住宅設備	42・0269
	椿原住宅設備工事事部	42・1237
	(有)穴見商店	42・0130
筑 南	和興住宅設備	45・0879
	(有)立花電工	23・1533
	(有)クリハラ管工事	22・5971
立 花	(有)弥栄工業	23・1198
	電'sタカヤマ	37・0062
	(有)今村住設	37・0316
	マルタ電器	37・0256
	(有)牛嶋住興	22・6611
	原管工	37・0692
星 野	河原設備	37・0553
	平島設備	37・1025
	(株)山口電気	52・3218

はじめよう 水道の冬支度



昨年は、100年に一度といわれるほどの異常寒波が発生しました。井戸・水道を問わず、多数のご家庭の水道管が凍結により破損するなどの被害が発生し、上水道供給区域の一部では一時、水圧が下がったり、水が出なくなったりしました。

同様の被害を防ぐため、できるだけ事前の対策で被害の発生を防ぎましょう。今年も本格的な寒さが訪れる前に、水道の冬支度をお願いします。

●問い合わせ＝上下水道局（☎料金 23・1949、工事 23・1107）

①凍りやすい水道管の特徴

- 水道管がむき出しになっている。
- 建物の北向きや日陰にある。
- 風当たりの強いところにある。

②給水管の凍結対策

- 露出配管の凍結対策（保温材の劣化などの修繕をしておく）
- 屋外水栓の凍結対策（可能な保温対策をとる）
- 給湯器の凍結対策（水を抜くなど、機器内部の水圧を下げしておく）

③水道メーターの凍結対策

- ボックス内の断熱（古毛布など、濡れても取り出しやすいものが良い）
 - ボックスの上に段ボールなどを乗せ、保温する。
- ※検針時には、撤去をお願いします。

④それでも凍結した場合

- 自然解凍を待つ。
- 急ぎの際は、ぬるま湯でゆっくり溶かす（急激な温度差による破損の防止）
- 一度凍結すると、水道管内の

錆が剥がれ、一時的に赤水が出たり、蛇口に詰まったりして水の出が悪くなる場合があります。その際は、しばらく水を出さずことで正常に戻ります。水の出が回復しない場合は、蛇口内部を掃除してください。

⑤漏水チェックの方法

- すべての蛇口が閉まっている状態で、水道メーターのコマが動いていないか確認する。
- 井戸の場合も同様に、使っていない状態でポンプが動いていないか確認する。

⑥漏水が判明した場合は

- 破損した箇所が分からない、

⑦事業者の方、受水槽管理者の方へ

- 一般家庭に比べ水道管の口径が大きい場合、漏水時の被害も大きくなります。寒波後の施設点検を早急に行い、早期発見、修理に努めてください。
- 屋上の受水槽や消火設備用配管など、凍結しやすい箇所については、可能な限りの対策をお願いします。

または応急修理ができないときは、メーターボックス内のバルブを閉め、すぐに指定業者へ修繕を依頼する。

児童扶養手当のご案内



▶手当の月額（平成28年8月から）

（単位：円）

区分	児童1人の場合	児童2人目の加算額	児童3人目以降の加算額
全額支給	42,330円	10,000円	6,000円
一部支給	9,990円～42,320円	5,000円～9,990円	3,000円～5,990円

▶所得制限限度額表

（単位：円）

扶養親族等の数	請求者本人		孤児等の養育者、配偶者・扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	190,000	1,920,000	2,360,000
1人	570,000	2,300,000	2,740,000
2人	950,000	2,680,000	3,120,000
3人	1,330,000	3,060,000	3,500,000
以降1人につき	380,000 加算	380,000 加算	380,000 加算
加算額	▷老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき 100,000 ▷特定扶養親族または16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族1人につき 150,000		▷扶養親族が2人以上で、うち老人扶養親族がある場合、老人扶養親族1人につき（扶養親族が老人扶養親族のみの場合は1人を除いた1人につき） 60,000

※同一地番において世帯分離されている場合でも、扶養義務者に該当される人には所得制限があります。扶養義務者が所得制限範囲内であれば、同居していても手当は支給されます。

児童扶養手当

●児童扶養手当とは

父母の離婚等により、父（母）と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する制度です。その目的は、母子・父子世帯等の生活の安定を図り、自立を促進することにあります。（父子家庭の父も対象となっています）

●手当を受けられる人

手当は、次のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの者、障がい児については20歳未満）を監護している母（父）、または母（父）に代わってその児童を養育している人に支給されます。

- ▽父母が婚姻を解消した児童
- ▽父または母が死亡した児童
- ▽父または母が施行令に定める程度の障がいの状態にある児童
- ▽父または母の生死が明らかでない児童
- ▽父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ▽父または母から1年以上遺棄されている児童

▽父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童

▽母が婚姻によらないで懐胎した児童

●手当を受けられない人

次のいずれかに該当するときは、手当を受給できません。

▽申請者および扶養義務者が定められた額以上の所得があるとき

▽父または母が婚姻の届出はしてなくても事実上の婚姻関係（内縁関係）があるとき

▽手当を受けようとする父（母）または養育者が、日本国内に住所を有しないとき

▽対象児童が日本国内に住所を有しないとき

▽対象児童が里親に委託されたり、児童福祉施設（母子生活支援施設・保育所・通所施設を除く）や少年院等に入所しているとき

▽平成15年4月1日時点において、手当の支給要件に該当してから、5年を経過しているとき（母子に限る）

●手当の支払

手当は、認定請求した日

の属する月の翌月分から支給されます。年3回（4月、8月、12月）支給されます。

●申請手続

本庁または支所の窓口で認定請求書に添付書類を添えて手続きをしてください。添付書類については、担当窓口へお尋ねください。

●所得による支給の制限

手当を受けようとする人、その配偶者（父または母が障がいの場合）または生計同一の扶養義務者（父母・祖父母・子・兄弟など）の前年（1月から6月までに請求する人については前々年）の所得が上の表の額（本人の場合は一部支給欄の額）以上であるときには、手当は支給されません。

●公的年金給付等と児童扶養手当との併給調整

これまで公的年金等（老齢年金、障害年金、遺族年金、労災年金、遺族補償等）を受給する人については、児童扶養手当が受給できませんでしたが、平成26年12月1日以降は、公的年金給付等の年金額が児童扶養手当

よりも低額な場合は、その差額分の児童扶養手当を受給することができるようになりました。

【法改正により新たに児童扶養手当を受給できる人】

- ▽子どもを養育している祖父母等で、低額の老齢年金を受給している人
- ▽父子家庭で、子どものみが低額の遺族厚生年金を受給している人
- ▽母子家庭で、離婚後に父が死亡し、子どものみが低額の遺族厚生年金を受給している人など

●いろいろな届出

① 現況届

受給者の前年の所得の状況と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届です。この届を提出しないと、引き続き受給資格があっても、8月以降の手当の支給を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。また、2年以上届出がないと時効により支払いを受ける権利がなくなりますので注意してください。

② 資格喪失届

次の場合は手当を受ける資格がなくなりますので、

すぐに本庁または支所へ届け出てください。受給資格がなくなると受給された手当は、全額返還しなければなりません。

▽対象児童を連れて結婚したとき（内縁関係、公簿上同居なども同じです）

▽対象児童を養育、監護しなくなったとき

▽遺棄していた児童の父または母から安否を気遣う電話などがあつたとき

▽平成26年11月以前にさかのぼって国民年金、厚生年金、恩給などの公的年金等を受けることができるようになったとき（ただし、平成26年12月以降分は、年金の受給決定を知った日から15日以内に認定請求を行うことで、年金額との差額分の手当が支給される場合があります）

▽拘禁された父または母が拘禁解除されたとき

▽対象児童が児童福祉施設等に入所したとき

▽その他の届出
住所、支払金融機関、氏名の変更、扶養する児童数の増減があつたとき、証書がなくなつたときなどは、本庁または支所の窓口へ届けてくだ

特別児童扶養手当

さい。

●特別児童扶養手当とは

心身に障がいのある20歳未満の児童について、福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。

●対象となる人

20歳未満で、精神または身体に障がいのある児童を監護している父か母または父母に代わって、その児童を養育している人に支給されます。

※ただし次のような場合は、手当を受けることができません。

▽父母、養育者または児童が日本国内に住所を有しないとき

▽児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき

▽児童が児童福祉施設等に入所しているとき

●所得による支給の制限

請求者本人、配偶者および扶養義務者の所得が定め

られた額以上ある時は手当が支給されません。

●手当の月額

▽重度障がい児（1級）
一人につき 51500円

▽中度障がい児（2級）
一人につき 34300円

●手当の支払

認定請求した日の属する月の翌月分から支給されます。支払月は4月、8月、11月の年3回、支払月の前月分までの分（4か月分）が、指定された金融機関の口座に振り込まれます。

●問い合わせ

▽子育て支援課ごとも家庭係
(023・1351)

▽黒木支所民生生活福祉課
生活福祉係 (042・1114)

▽立花支所民生生活福祉課
生活福祉係 (023・4933)

▽上陽支所民生生活福祉課
民生生活福祉係
(054・2218)

▽矢部支所民生生活福祉課
民生生活福祉係
(047・3111)

▽星野支所民生生活福祉課
民生生活福祉係
(052・3113)

養育費の電話相談業務を行っています



福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センターでは、母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さんまたは離婚協議中の人を対象に養育費の電話相談業務を実施しています。

相談を希望される人は、下記までご連絡ください。なお、受付時間は平日の午前9時から午後4時までとなっています。

●問い合わせ

福岡県ひとり親家庭等就業・自立支援センター（春日市原町3丁目1番7号 クローバープラザ6階 社会福祉法人 福岡県母子寡婦福祉連合会内）

☎092・584・3931



特定健診で腎臓の機能低下がないか調べてみよう！！

日本の推定患者数が約1,330万人（成人の8人に1人）にのぼると言われている「慢性腎臓病（CKD）」。「年齢が高くなるほどCKDの患者数は多くなる」ことが明らかにされ、高齢化が進む当市においてもCKDの重症化予防をすることは、新たに透析導入となる方を増加させないための大きな課題でもあります。

慢性腎臓病（CKD）ってなに？

腎臓の病気は様々ありますが、慢性的に腎臓に何らかの障害がある状態を「慢性腎臓病（CKD）」と言います。

慢性腎臓病（CKD）の定義

- 次の①か②のいずれか、または両方が3か月以上持続する
- ①尿、画像診断、血液、病理検査で、腎障害の存在が明らか。特にタンパク尿の存在が重要。
 - ②腎機能の低下（糸球体ろ過量GFR 60 ml/分/1.73 m²未満）がある。

*CKD診療ガイド2012より

多くの場合、初期には自覚症状はないので、大したことはないかと放置することが多いようですが、体のむくみや貧血などの自覚症状が現れる頃には、病気はかなり進行している可能性があります。

CKDをそのまま放っておくと、腎不全（腎臓の役割が果たせなくなった状態）になります。



定期的な検査を！

その状態になると食事や水分制限が必要となり、人工透析や腎移植なしでは生命を維持できなくなる場合もあります。

また、CKDでは、心筋梗塞や脳卒中などを起こす危険度が約3倍高まると言われていいます。その原因として、糖尿病、高血圧、脂質異常症、肥満・メタボリックシンドローム、尿酸血症等の生活習慣病が関連したものが多くなっています。

腎臓は一度悪くなってしまうと自然に元に戻ることはほとんどありません。しかし、早期に受診し生活習慣の改善や治療を行うことで、CKDの進行を抑えたり症状を改善したりすることが出来ます。定期的に健診や検査を受けて、出来るだけ早く異常に気付くことが大切です。

今年の健診結果を見てみましょう。

市の特定健診では、腎機能の指標として、尿タンパク（定性）検査、血清クレアチニン検査、eGFR（推算糸球体ろ過量）が確認できます。20歳前後の健康な人のeGFRがほぼ100であるため、eGFRで、今の腎臓の働きが健康な時に比べ何パーセント程度あるかを確認することが出来ます。

異常があったら医療機関を受診しましょう

今回の結果で、尿タンパク検査や血清クレアチニン検査およびeGFRなどで異常があった方は、腎臓病の専門医を受診し、さらに詳しい検査などで、腎臓の状態や治療の必要性などについてご相談ください。

また、早期発見のためには、最低でも年1回は特定健診等で尿検査（タンパク、潜血、糖）、血清クレアチニン検査等を測定し、CKDの有無を確認されることをお勧めします。なお、健診の結果や内容について、ご不明な点やご相談がありましたら、各地区で実施している健康相談をご利用ください。



集団健診日程の追加のお知らせ

実施期間を6月から11月までとしていましたが、下記日程を追加実施することになりました。まだ受けていない人は、この機会にぜひご受診ください。

自己負担金や健診内容は、「平成28年度八女市住民健診ガイド本」をご覧ください。

日にち	会場
12月2日(金)	黒木地域交流センター「ふじの里」
12月5日(月)	八女市民会館「おりなす八女」
12月19日(月)	八女市民会館「おりなす八女」

※健診は、午前8時から11時受付です。

※定員は各会場145人です。定員になり次第締め切ります。

●予約電話＝
☎23・1167、24・9039

看護職員等の業務従事者届

保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士および歯科技工士で、これらの免許にかかると業務に従事している人は、2年ごとに住所・氏名などを届け出ることが法律で義務付けられています。該当する人は、所定の用紙を勤務地の県保健福祉（環境）事務所または北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市の各保健所へ届け出てください。

届出用紙は、県保健福祉（環境）事務所または各保健所に置いてあります。また、県HPからもダウンロードできます。

●提出期限＝平成29年1月15日(日)

●問い合わせ＝福岡県医療指導課（☎092・643・3276）
県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）

健康相談

保健師や看護師が、血圧測定・尿検査・体脂肪測定をします。健康に関するいろいろな相談に応じます。健康手帳をお持ちの人はご持参ください。

※電話相談も行っています。

- 日時=12月5日(月)9時30分～11時 / 八女市保健センター
- 日時=12月6日(火) 14時～15時 / 立花総合保健福祉センター「かがやき」
- 日時=12月7日(水) 10時～11時 / 上陽支所
- 日時=12月9日(金) 14時～15時 / 星野総合保健福祉センター「そよかぜ」
- 日時=12月15日(木) 14時～15時 / 矢部基幹集落センター
- 日時=12月16日(金) 10時～11時 / 黒木地域交流センター「ふじの里」

乳幼児健診

旧八女市・立花町の皆さん

- 受付時間 13時15分～14時30分
- 会場 やめっこ未来館
- 日にち・対象=

- 12月13日(火)=10か月児(平成28年2月生)
- 12月21日(水)=4か月児(平成28年8月生)
- 12月22日(木)=3歳児(平成25年11月生)
- 12月27日(火)=1歳6か月児(平成27年5月生)

旧黒木町・上陽町・矢部村・星野村の皆さん

- 受付時間 13時30分～14時30分

●会場 黒木地域交流センター「ふじの里」

●日にち=12月20日(火) ●対象=4か月児(平成28年7月～8月生) / 10か月児(平成28年1月～2月生) ※対象者には個別に通知します。事前に連絡いただくとどちらの会場でも健診を受けることができます。

ベビーズクッキング

離乳食初期(5～6か月児)のお話と調理。参加する人は事前に健康推進課までお申し込みください。託児あり(要申込)

- 日時 12月15日(木) 10時～13時 ※受付9時30分～10時
- 会場 おりなす八女研修棟
- 持参品 エプロン、三角巾、手ふきタオル、筆記用具
- 材料費 300円
- 定員 15人

マタニティ教室

妊娠20週以降の妊婦さんを対象に、妊娠中の過ごし方についての話、試食、相談を行います。※要予約

- 日時 12月6日(火) 10時～12時(受付9時30分～10時)
- 会場 おりなす八女研修棟
- 参加費 300円
- 定員 20人
- 持参品 母子健康手帳、筆記用具

子育て相談

子育てで心配なことがあったら気軽にご相談ください。身長・体重測定もできます。母子健康手帳をお持ちください。相談日以外も、窓口や電話で子育て相談ができます。



やめっこ未来館会場では、公立八女総合病院の助産師による「母乳相談」も行っています。

- 日時=12月7日(水) 9時30分～11時 / やめっこ未来館
- 日時=12月2日(金) 10時～11時 / 黒木地域交流センター「ふじの里」

乳幼児心理相談

心理士による個別相談です。対象者は小学校就学前までの方で、成長発達面に不安のある人です。心配なことがあればお気軽にご相談ください。※予約制

- 【八女市保健センター】
- 12月8日(木) / 12月22日(木) 9時～16時
- 【黒木地域交流センター「ふじの里」】
- 12月20日(火) 9時～16時

心理士によるこころの相談

心理士による個別相談です。対象者は市内在住で、こころに悩みがある人です。お気軽にご相談ください。※予約制

- 日にち 12月21日(水) ●時間 13時30分～15時30分
- 会場 おりなす八女研修棟2階第5研修室

参加者募

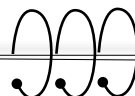
生活習慣病予防教室

すこやかな食べ方教室

20～74歳の人で、血糖値が高めと判定された人、糖尿病予備軍、糖尿病治療中など、糖尿病が気になる人を対象にした教室です。市保健師、管理栄養士による糖尿病予防についての話および生活習慣病を予防するための食べ方のコツを、予防食を試食しながら実践します。

- 日程 12月1日(木) 10時～13時(受付・健康チェック9時30分～10時まで)
- 場所 12月1日(木) 10時～13時(受付・健康チェック9時30分～10時まで)
- 参加費 300円(調理材料代)
- 定員 20人(先着順)
- 持ってくるもの 12月1年度受けた特定健診結果、筆記用具、エプロン、三角巾、手拭き用タオル

- 内容 12月1日(木) 10時～13時(受付・健康チェック9時30分～10時まで)
- 内容 12月1日(木) 10時～13時(受付・健康チェック9時30分～10時まで)
- 申込・問い合わせ 健康推進課 保健指導係(☎23・1352)
- 申し込み 申し込みされた人には、後日詳しい内容のお手紙を差し上げます。



八女はおいしい
 ～ふるさとの恵み～

シャキシャキじゃがいも・ごぼうのきんぴら



八女市食生活改善推進会上陽支部で考えられたレシピです。

- 【材料】(2人分)
- じゃがいも…100g (1個)
 - ごぼう…50g (1/3本)
 - 人参…25g (1/5本)
 - ごま油…小さじ2
 - 濃口醤油…大さじ2/3
 - きび糖…小さじ1
 - みりん…小さじ1
 - 酒…小さじ1/2
 - すりごま…小さじ1

【作り方】

- ① じゃがいもは細切りにして、水にさらす。
- ② ごぼう、人参は、じゃがいもの大きさに合わせて細く切る。
- ③ じゃがいも、人参、ごぼうをごま油で炒める。
- ④ 野菜を好みの固さに炒め、Aを加え、さらに水分がなくなるまで炒める。
- ⑤ 器に盛りつけ、すりごまを振りかける。

1人分あたりの栄養価

エネルギー	122Kcal
たんぱく質	2.2g
脂質	4.9g
炭水化物	17.4g
カリウム	366mg
カルシウム	42mg
マグネシウム	34mg
鉄	0.7mg
食物繊維	2.6g
食塩相当量	0.9g

毎日の食卓に野菜料理を一品プラスしましょう!

税

について学ぼう

パート収入と税、源泉徴収と年末調整について

●年末調整で控除を漏らしたら確定申告を

給与収入だけの人で、所得税が給与から源泉徴収(※1)されており、年末調整(※2)が済んでいれば申告の必要はありません。パート・アルバイト・中途退職などで年末調整がされない人、年末調整で控除等を漏らした人は、確定申告をすることで所得税を精算することができます。

また、医療費控除・雑損控除・寄附金控除(ワンストップ特例対象者は除く)・住宅借入金等特別控除(初年度分)などは、年末調整では所得税の精算をすることができないので、確定申告が必要で

《※1 源泉徴収》勤務先が給与などを支払う際、所得税額をその収入に応じて計算して給与から天引きし、国に納めること。

《※2 年末調整》勤務先がその年(1月1日～12月31日)最後に給与などを支払う際、1年間の収入額などから計算した所得税額と、これまで源泉徴収した所得税額を比べて過不足額を精算すること。扶養控除・社会保険料等控除・生命保険料控除などの証明書や申告

書を勤務先に提出する必要があります。

●パート収入に対する所得税と市県民税

パート収入は通常、給与収入のため、所得税・市県民税の課税対象となります。【所得税】所得税(国に納める税)は、給与収入から給与所得控除額(最低65万円)と基礎控除(38万円)などの所得控除を差し引いた残りの額(課税所得)に課税されます。そのため、パート収入が103万円以下でほかに収入がない場合は、所得税はかかりません。

また、所得税はその年(1月1日～12月31日)の収入に対して課税されます。※所得税と市県民税では基準が異なるため、所得税がかからない場合でも市県民税がかかる場合があります。(表1) 【市県民税】市県民税(地方に納める税)には均等割と所得割があります。均等割(税額5500円)は、パート収入が93万円以下でほかに収入がない場合は、かかりません。所得割(税率10%)は、パート収入が100万円以下でほかに収入がない場合は、かかりません。つまり、パート収入が93万円を超えても100万円以内であれば、均等割のみがかかることとなります。

給与収入がある人の年末調整の時期が近づいてきました。給与収入と税金の関係、配偶者控除等についてお知らせします。
●問い合わせ先 税務課 市民税係
(023・1113)

なお、この基準は税法上の扶養親族や控除対象配偶者がいない場合です。また市県民税は、1年間(1月1日～12月31日)の収入をもとに計算し、翌年度に課税されます。

●配偶者にパート収入がある場合

Aさん、Bさん夫婦の場合、共に収入がある場合でも、所得要件を満たせば、配偶者控除か配偶者特別控除のどちらかに該当します。(表1・2を参照) 《例1》Bさんの収入が103万円以下の場合

Aさんの配偶者控除 所得税38万円、市県民税33万円
※所得税と市県民税の基準が異なるため、Aさんの配偶者控除に該当する場合でも、Bさんに市県民税の均等割がかかる場合があります。

《例2》Bさんの収入が103万円超141万円未満の場合

Aさんの配偶者控除 0円
Aさんの配偶者特別控除 Bさんの所得に同じ、所得税38万円から3万円まで、市県民税33万円から3万円まで
※配偶者特別控除は、Aさんの合計所得金額が1千万円(給与収入で約1231万円)を超える場合は受けられません。

(表1) パート収入に関する所得税と市県民税

給与収入	所得税	市県民税		所得税および市県民税		一般的な社会保険(保険証) ※の扶養
		均等割	所得割	配偶者控除	配偶者特別控除	
93万円以下	かからない	かからない	かからない	受けられる	受けられない	認められる
100万円以下		かからない	かからない	受けられる	受けられない	
103万円	かかる場合がある	かかる場合がある	かかる場合がある	受けられない	※表2参照	認められない
103万円超130万円未満						
130万円以上141万円未満						
141万円以上	かかる場合がある	かかる場合がある	かかる場合がある	受けられない	受けられない	認められない

※【一般的な社会保険(保険証)の扶養】社会保険(保険証)の扶養については一般的な例であり、以下の条件を全て満たす方は、年間の給与収入が130万円未満であってもご自身の勤務先の社会保険の加入対象者になる可能性がありますので、勤務先で確認をお願いします。①1週間の労働時間が20時間以上②1か月の賃金が88,000円以上③雇用期間が1年以上の予定④勤務先の従業員数が501人以上⑤学生以外(夜間、定時制の方は除く)⑥75歳未満

(表2) 所得額と配偶者控除・配偶者特別控除

	Bさんの所得額	Aさんが受けられる控除額	
		所得税	市県民税
配偶者控除	380,000円まで	380,000円	330,000円
配偶者特別控除	380,001円～399,999円まで	380,000円	330,000円
	400,000円～449,999円まで	360,000円	330,000円
	450,000円～499,999円まで		310,000円
	500,000円～549,999円まで		260,000円
	550,000円～599,999円まで		210,000円
	600,000円～649,999円まで		160,000円
	650,000円～699,999円まで		110,000円
	700,000円～749,999円まで		60,000円
	750,000円～759,999円まで		30,000円

医療費の高騰で国保 財政がひっ迫しています

●問い合わせ市民課国保年金係 ☎23・1116

国民健康保険（以下、国保）は、国保加入の皆さんが納める国保税と国、県および市から交付される補助金等を財源として、その中から病気やけが、出産や死亡について必要な給付を行う制度です。しかし、医療の高度化に伴い年々八女市の医療費も高騰を続け、平成24年度以降は皆さんが納めた国保税だけでは医療費を賄うことができず、毎年度一般会計からの繰り入れをして運営しています。平成28年度においても医療費の高騰は続いています。このままだと保険税の税率を上げる必要が出てきます。そこで、増え続ける医療費を抑制するために、お医者さんのかかり方や薬とのつきあい方を考えてみましょう。

かかりつけ医は決めていきますか？

「体調が悪いときは、まずこころ」という気軽に受診できる、かかりつけ医を持ちましょう。かかりつけ医では、▽受診手続きが簡単で待ち時間が短く、丁寧な診察が受けられます。

▽家族の病歴や健康状態を継続的に把握しているので、適切に対応してくれます。▽精密検査や高度な医療が必

今、本当に受診が必要ですか？

要なときは、専門医を紹介してもらえます。

時間外や休日の受診は、急病などやむを得ない場合以外避けましょう。平日は都合が悪いから等の理由でむやみに休日や夜間に受診すると、緊急性の高い重症の人の治療に支障を来しますし、医師の負担にもなり、時間外の割増料金で医療費が高くなります。

重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診する重複受診（はしご受診）は、医療費の無駄になるうえに、注射や投薬の重複で副作用が出て、体に負担を与える心配があります。

そこで国保年金係の職員と保健師による重複受診者の訪問指導を行っています。

ジェネリック医薬品の利用を推進しています

ジェネリック医薬品とは、最初に作られた医薬品（先発医薬品）の特許期間が終わった後に同じ成分・製造法で作られた薬のことで、開発費が低く抑えられていますので、安価になっています。

厚生労働省が承認した薬だけしか流通していませんので、安全性や有効性は先発医薬品と同等といえます。

医療費を抑えるために、家計にもやさしいジェネリック医薬品に変えてみませんか。※すべての病気の治療にジェネリック医薬品があるわけではありません。また、医師の治療上の方針でジェネリック医薬品に変更できない場合があります。

ジェネリック医薬品への変更については、医師に相談しましょう。

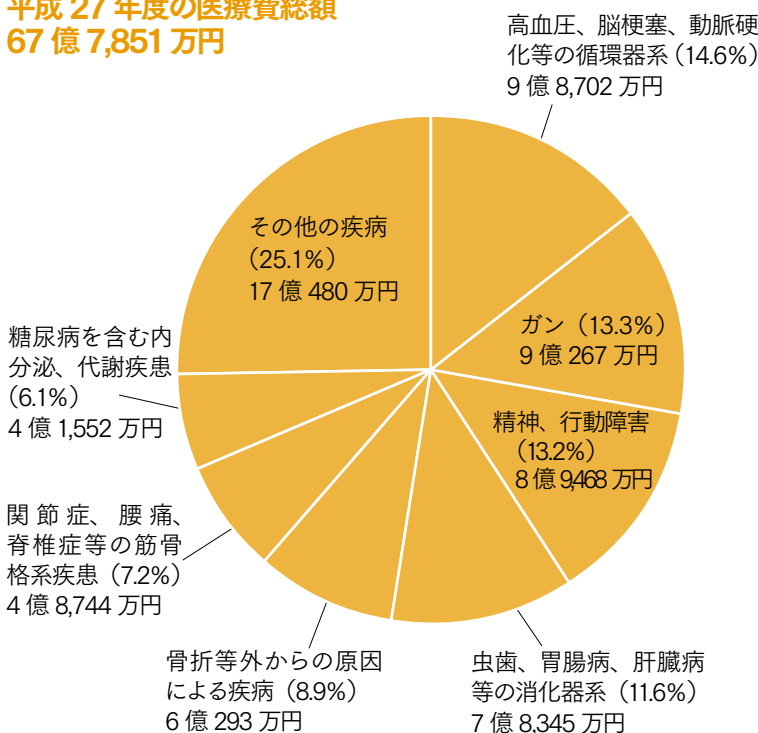
「ジェネリック医薬品差額通知」を発送しています

八女市では、国保加入の皆さんに処方された薬がもしジェネリック医薬品だったかどうか、割引額をお知らせする「ジェネリック医薬品差額通知」を差額の額が大きい人

に毎月発送しています。
健康維持のために毎年特定健診を受けましょう

毎年特定健診を受けて、病気の早期発見に努めましょう。生活習慣病などは、自覚症状が現れにくいので、早期発見のためには特定健診が重要です。早めに治療を開始すれば、治療期間も医療費も少なくて済みます。

平成27年度の医療費総額 67億7,851万円



臨時福祉給付金等の申請はお済みですか？



平成26年4月からの消費税率の引き上げによる影響に配慮し、臨時的・暫定的な措置として、所得の少ない方に「臨時福祉給付金」を平成27年度に引き続き給付しています。また、賃金引き上げの恩恵がおよびにくい所得の少ない障害・遺族基礎年金受給者には、「障害・遺族年金受給者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）」が加算されます。（※「高齢者向け給付金を受給した方」には加算されません）

給付金の名称	給付対象者	給付額
平成28年度臨時福祉給付金	次の①②の要件をどちらも満たす方です。 ① 平成28年1月1日時点で八女市に住民票がある方 ② 平成28年度分の市町村民税（均等割）が課税されていない方 ※「課税されている方に扶養（事業専従者を含む）されている方」や、「生活保護の受給者」などは除きます。※「高齢者向け給付金を受給した方」も受給できます。	1人につき3千円
障害・遺族年金受給者向け給付金	平成28年度臨時福祉給付金の給付対象者のうち、障害基礎年金または遺族基礎年金を受給している方 ※「高齢者向け給付金を受給した方」は受給できません。	1人につき3万円

※両方の給付対象者に該当する方は、2つの給付金を受給できます。
※受給できる可能性がある方（世帯）には、申請書を郵送していますので、お早めの申請をお願いします。
※申請をされても審査の結果、対象外となる場合があります。

【申請期限】 郵送の場合 12月31日(土) ※消印有効
窓口受付の場合 12月28日(水)

【申請窓口】 (本庁) 207会議室、(各支所) 市民生活福祉課窓口

【問い合わせ】 八女市臨時給付金担当 ☎ 24・8091 / 24・8092

※詳しくは申請書同封チラシ、広報やめ9月1日号または八女市ホームページをご覧ください。

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐欺」にご注意ください！

- ◆市・県・国などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動預け払い機)の操作をお願いすることは絶対にありません。
- ◆ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にありません。
- ◆「平成28年度臨時福祉給付金」および「障害・遺族年金受給者向け給付金」のために手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- ◆ご自宅や職場などに市・県・国などをかたった不審な電話がかかってくる、不審な郵便が届いたりしたら、迷わず八女市臨時給付金担当や最寄りの警察署にご連絡ください。

「福祉課からのお知らせ」
生活や就労について、困りごとや不安はありませんか？

◎「仕事がなかなかみつからない」「生活に困っている」「どこに相談したらいいのかわからない」など、お一人で悩んでいませんか？お困りごとをお聞かせください。支援員と一緒に考え、解決に向けての支援を行います。

◎家族や知人など本人以外の相談も受け付けます。また、周りでお困りの方がいれば、その方にもお知らせください。

▼事業内容

●自立相談支援事業

支援員が相談を受け、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、社会福祉協議会やハローワーク八女等の関係機関と連携・同行して、自立に向けた支援を行います。

●住居確保給付金

離職等により住居を失った方、または失うおそれの高い方には、一定期間、家賃相当額を支給し、就職に向けた支援を行います。（※年齢・収入・求職活動を行う等の要件があります）

●家計相談支援事業

家計の収支などの課題を分析し、状況に応じた支援を行います。

（※八女市社会福祉協議会）

▼相談窓口・問い合わせ☎福祉課生活支援係（☎23・1350）

べんがら村のお知らせ



べんがら村

「秋の収穫祭」

11/26(土)
~27(日)
10時~17時

楽しいイベントを多数用意していますので、皆さまのご来場をお待ちしています。

- 日時= 11月26日(土)~27日(日) 10時~17時
- おもなイベント内容=
- 【直売所】500円以上お買い上げの方ガラポン抽選会
- 【レストラン】ぜんざい無料配布(数量限定)
- 【お風呂】26日半額券2枚プレゼント
- 【ビール】べんがら麦酒工房から生まれた新商品試飲販売会
- 【パン工房】新作ピザパン販売、八女茶メロンパン試食販売
- ※このほかにも様々なイベントを準備しています。
- 問い合わせ=べんがら村 (☎24・3339)

フィットネスジムプレオープン

べんがら村ジムスペースに「SPORTS FITNSS GYM ぱ~そなるFIT」がプレオープンしました。スポーツをしている子どもから、体づくりを目指した一般の方、いつまでも健康な体でいたいという高齢者の方までどなたでも気軽にご利用いただけます。入会費や年会費等は必要なく、運動したい時にいつでも500円でご利用できます。筋トレや有酸素運動、ダンスやヨガ、体幹トレーニング・ストレッチなど豊富なスタジオ教室も同一料金で行えます。医療資格を保持した専門のトレーナーも常駐しており、手術後や病気後の方でも安心してご利用いただけます。

- 営業時間=月曜日~土曜日 13時~22時(第2・4月曜日休館) / 日曜日 10時~22時 / 最終受付 21時
- 料金=500円(プレオープン期間)
- 問い合わせ=ぱ~そなるFIT (☎090・9685・3254)

- 日時=12月1日(木)~11日(日) 9時~17時※最終日16時まで
- 工芸品名=ミクロ工芸、べっ甲細工、木の器、染色図案、鬼地藏、肥後象嵌、煤竹ペン等
- 会場・問い合わせ=八女伝統工芸館 (☎22・3131)

- 日時=11月23日(祝)13時~18時
- お茶券代=大人1席500円、中学生以下1席200円
- 場所・問い合わせ=開運寺 (立花町北山井手の口 ☎23・0710)

第6回山寺のチャリティもみじ茶会

紅葉をながめながらお茶をお楽しみください。開運寺と江戸千家八女白会共催。当日は座禅と写経の体験ができます。



お知らせ

うつの家族のついで

うつ病は本人や家族にとってもつらい病気です。同じ病気の方を持つ家族同士で集まり、日頃の不安や今の思いをお話してみませんか。秘密厳守、参加無料、要申込。

- 対象者=うつ病の方の家族
- 日時=11月24日(木)14時~15時30分
- 内容=臨床心理士によるついで(悩みの共有や情報交換等)
- 会場=県南筑後保健福祉環境事務所2階第3会議室(柳川総合庁舎内・柳川市三橋町)
- 申込=同所健康増進課 (☎0944・72・2176)

おはなし会

読書ボランティア八女『おはなしおはなし』は、「子ども

たちにおはなしの楽しみを」と月1回ストーリーリングの勉強会をし、学校等でそのおはなしを子どもたちに届けています。年に1度の発表会です。

- 日時=11月26日(土)13時30分
- 対象=子ども(おはなしが聞ける子)、読書ボランティア、興味がある人等となたでも
- 会場=おりなす八女交流室A
- 問い合わせ=森さん (☎090・7478・4438)

八女軽トラ市

八女特産の野菜や加工食品、雑貨などを販売します。

- 日時=11月27日(日)9時~12時※悪天候の場合中止
- 場所=八女観光物産館ときめき駐車場※出店者随時募集
- 問い合わせ=同実行委員会

事務局 (☎22・3131)

映画「大地を受け継ぐ」

福島第一原発の事故後、福島で苦悩しながら農業を続ける家族と東京の若者たちとの対話を描いたドキュメンタリー映画「大地を受け継ぐ」と、馬奈木蔵太郎弁護士トークショー。県退職教職員協会八

緊急情報伝達訓練
これはテストです
これはテストです
これはテストです



11月29日(火)11時ごろ、全国瞬時警報システムを用いた、地震や武力攻撃等の緊急情報の伝達訓練が全国一斉に行われます。これにあわせて、防災ラジオが自動起動し、最大音量で「これはテストです」という放送が3回流れます。訓練ですのでお間違えないようお願いいたします。(※)Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

- 問い合わせ=防災安全課消防防災係 (☎23・1731)

「石井岳城と仲間たち」異色作家七人展

- 日時=12月4日(日)10時
- 会場=八女教育会館大会議室(福島小正門より南)
- 問い合わせ=同会 (☎24・4193)

1粒の米に般若心経5千文字を書く、極小文字世界ギネスブック公認記録保持者石井岳城の驚愕のミクロの世界と、えりすぐりの工芸家仲間たち7人による実演と作品展。入場無料。



八女市岩戸山歴史文化
交流館「いわいの郷」

師走草子 絵巻物づくりに挑戦しよう

八女の手すき和紙を使って、自分だけのオリジナル絵巻物を作ってみませんか。

- 日時＝12月3日(土)10時～15時
- 集合場所＝岩戸山歴史文化交流館
- 参加対象＝小学生5年生程度
- 定員＝20人程度
- 参加費＝300円(昼食持参)
- 申込方法＝電話またはファクスにて(先着順)
- 募集期間＝12月2日(金)まで
- 申込・問い合わせ＝同館
(☎24・3200/☎24・3210)

九州大谷短期大学 情報文化学会特別講演

- 日時＝12月3日(土)15時～17時
- 場所＝九州大谷短期大学生涯学習センター(筑後市蔵敷)
- 特別講演＝「司書ほど素敵な仕事は無い!」図書館員がいるから図書館」図書館コミュニケーションデザイナー押樋良樹さん※入場無料
- 問い合わせ＝同校
(☎0942・53・9900)

教室・講座

久留米絨手織り講習会

- 期日＝12月10日(土)、11日(日)(2日間)10時～17時
- 講師＝国指定重要無形文化財久留米絨技術保持者森山虎雄・森山富子さん
- 内容＝干支(酉)タペストリー、テーブルセンター各1枚
- 受講料＝15000円
- 定員＝10人(先着)

- 会場＝八女伝統工芸館
- 持参品＝はさみ、エプロン、座布団(薄手)、昼食
- 申込＝同館大石さん(☎22・3131)

西公民館講座「門松作り」

門松の歴史は平安時代に始まったと言われます。手作りの門松で新たな年を迎えましょう。(高さ約50cm)

- 日時＝12月21日(水)10時～
- 場所＝西公民館
- 募集＝20人(先着順)
- 材料代＝1対2500円
- 申込期間＝11月16日(水)～12月7日(水)(9時～17時、申し込みは電話で受付)
- 申込・問い合わせ＝同館
(☎24・5272)



統計調査員

国等が実施する各種統計調

査に従事していただける登録調査員を募集しています。

●調査員の主な仕事＝説明会への出席、調査対象への依頼、調査票の配布・回収、回収した調査票の審査、市への提出
登録調査員になるためには、指定用紙での申請が必要ですので、希望される人は市役所本庁総務課または各支所総務課にお問い合わせください。

- 統計調査員には、勤務により報酬が支払われます。統計調査の実施数や規模は年によつて異なるため、登録後すぐに従事できるとは限りません。
- 問い合わせ＝▽本庁総務課(☎23・1111)▽黒木支所総務課(☎42・1111)上陽支所総務課(☎54・2211)▽立花支所総務課(☎23・5141)▽矢部支所総務課(☎47・3111)▽星野支所総務課(☎52・3111)



2016全国二斉 労働トラブル110番

司法書士が電話にて労働トラブル等に関する相談に無料で応じます。

- 日時＝11月27日(日)10時～17時

ほほえみ

地域活動支援センター

ふらっち広場からのお知らせ

- ★場所＝八女市本町178(旧きんぶく亭)
- ★ふらっち広場(☎24・3022)

11時～17時開館/月曜日休館

★外出「熊本へ行くこう」

- 日時＝11月20日(日)9時30分ふらっち広場出発●参加費＝500円

★お菓子作り「スイートポテトケーキ」

- 日時＝11月26日(土)13時30分
- 参加費＝100円

★アロマセラピー講座

- 日時＝12月4日(日)13時30分～
- メニュー＝アロマボディクリーム&アロマハンドマッサージ●参加費＝300円

★外出「モラージュ佐賀」

- 日時＝12月10日(土)10時30分ふらっち広場出発●参加費＝250円

■各イベントは要予約
■平日も簡単な工作・手芸等できますので、お気軽にご来館ください。

- 内容＝労働相談全般(賃金、残業代、解雇、セクハラ・パワハラ・マタハラ・ブラック企業、違法派遣)、借金、生活保護、生活困窮者自立支援等※司法書士の業務に関することに限る
- 相談電話番号＝0120・610・456(フリーダイヤル)
※当日以外でも司法書士が無料で電話相談に応じます
(☎092・724・9505)
※平日18時～20時

社会保険労務士による「無料相談会」

12月2日の「社労士の日」

に無料相談会を実施します。労働条件・解雇・残業代未払いなどの労働問題や、老齢年金・障害年金などの年金問題に対応します。相談無料、秘密厳守。※面談のみ要予約

- 日時＝12月2日(金)12時～18時
- 相談方法＝面談または電話

- 相談場所・問い合わせ＝県社会保険労務士会(☎092・414・4864)博多区博多駅東2-5-28博多偕成ビル3階301号

八女・筑後・広川地区 労働相談会

筑後・八女地区雇用問題協議会では、福岡県筑後労働者支援事務所と共催で、解雇や賃金未払い、セクハラ・パワハラなどの様々な労働問題に関する相談を受け付けます。弁護士による無料法律相談も行います。

- 日時＝12月11日(日)10時～16時(弁護士による無料法律相談は13時～16時、事前予約優先・当日受付可)
- 場所＝八女伝統工芸館2階会議室
- 申込・問い合わせ＝商工観光課(☎23・1596)



迎春のおばちゃんたちと楽しくこんにやく作り体験をしませんか。エプロンと三角巾を用意の上参加ください。

- 日時＝《第1回》11月19日(土)
《第2回》12月17日(土)
※10時～14時(9時30分開場)
- 場所＝迎春ふれあいセンター(立花町上迎春961)
- 参加費＝中学生以上2,000円、小学生500円(小学生未満は無料)
- 内容＝こんにやくをかき混ぜて丸めるところから体験できます。おいしい軽食とお土産こんにやく3個つき。
- 定員＝15人(先着順)
- 主催＝迎春地域振興会議
- 申込・問い合わせ＝地域おこし協力隊 田中さん(☎050・5580・4158)

こんにやく作り体験

●場所＝迎春ふれあいセンター

犯罪による被害で
お悩みの方を支援します

【犯罪被害に関する相談】

▽福岡犯罪被害者総合サポートセンター

●相談専用電話＝092・735・3156

●相談時間＝月～金曜日9～16時※相談は無料です。秘密は厳守します。

【性暴力被害に関する相談】

▽性暴力被害者支援センター・ふくおか

●相談専用電話＝092・762・0799

●相談時間＝24時間・365日(年中無休)

※相談無料。秘密厳守します。

●問い合わせ＝福岡県人づくり・県民生活部生活安全課

(☎092・643・3124)

就業支援

パソコン実務科(母子家庭の母等)

ワード・エクセル・簿記・会計ソフト等を学びます。詳細は問い合わせください。

●募集定員＝15人

●訓練期間＝2月3日(金)～4月28日(金)(3か月)※事前講習5日間有り

●募集期間＝11月21日(月)～12月26日(月)

●受講料＝無料(テキスト代7474円は自己負担)

●実施施設＝パソコンスクールPCワークス(筑後市長崎424/☎0942・533・8851)

●実施機関・問い合わせ＝福岡県立久留米高等技術専門学校(☎0942・322・8795)

一般

第37回空き缶・空きびん(散乱ごみ)回収キャンペーン

清潔で美しいまちづくりをめざして、空き缶や空きびん散乱ごみを含む(を)地区ごとに回収します。このキャンペーンに参加していただいた人には、資源ごみ(新聞や雑誌等紙類)を出す時に結び、そのままリサイクルできるエコ紙ひもを参加賞として配布します。

●期日＝11月20日(日)※各地区によって集合時間、場所が異なります。詳細は、隣組回覧をご覧になるか、各行政区長へお問い合わせください。

●集合場所＝▽福島市役所

▽長峰市各行政区▽上妻市各行政区▽三河市各行政区▽八幡市西公民館▽川崎市各行政区▽忠見市各行政区▽岡山市各行政区▽黒木市各行政区▽豊岡市各行政区▽串毛市各行政区▽木屋市各行政区▽笠原市各行政区▽大淵市各行政区▽光友市各行政区▽北山市各行政区▽白木市各行政区▽迎春市各行政区▽上陽市各行政区▽矢部市各行政区▽星野市各行政区

●主催＝八女市環境衛生協議会

●問い合わせ＝協議会事務局

(☎050・5580・4158)

(☎03・6731・2887)

(☎03・6731・2887)

(☎03・6731・2887)

(☎03・6731・2887)

重要指名手配

<p>強盗殺人 林 紹威</p> <p>41歳 177cm 55kg 福岡県</p> <p>福岡県警 052-422-0110</p>	<p>殺人 吉屋 強</p> <p>39歳 172cm 65kg 福岡県</p> <p>福岡県警 03-3620-0110</p>	<p>強盗致傷 宮内 雄大</p> <p>41歳 177cm 65kg 福岡県</p> <p>山形県警 053-22-0110</p>	<p>強盗傷人 李 会</p> <p>52歳 165cm 65kg 福岡県</p> <p>福岡県警 03-3607-0110</p>
<p>殺人 越智 清</p> <p>44歳 172cm 65kg 福岡県</p> <p>大分県警 075-823-1254</p>	<p>殺人 又吉建男</p> <p>47歳 172cm 65kg 福岡県</p> <p>大分県警 075-912-0110</p>	<p>殺人放火等 大坂正明</p> <p>37歳 172cm 65kg 福岡県</p> <p>福岡県警 03-3498-9110</p>	<p>爆発物取締 桐島 聡</p> <p>42歳 165cm 54kg 福岡県</p> <p>福岡県警 03-3581-4321</p>

指名手配被疑者の検挙に御協力を!

警察では、11月中旬に指名手配被疑者の早期検挙に向けた取り組みを行っています。「指名手配被疑者によく似た人を見かけた」といった、どんなわずかな情報でも結構です。警察に通報していただくようお願いします。

●問い合わせ＝八女警察署 刑事課(☎22・5110※内線331)

林業退職金共済制度(林退共)からのお知らせ

林業の仕事をしていただくことがありませんか。林退共制度に加入していただくが、退職金をまだ受け取っていない人を探しています。以前林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入

していたか分からない人についても調べします。また、罹災された共済契約者および被災済者に対し、各種手続(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合は、できる限りの範囲において速やかに対応したいと考えていますので、最寄りの支部または本部へ問い合わせください。ホームページでも案内しています。

●問い合わせ＝独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部(☎03・6731・2887)



子育て支援掲示板 12月

※子育て…子ども自身が、自らの力で心身ともに成長すること。

子育て支援総合施設

やめっこ未来館 **みらい広場**
(八女市稲富 499) 圃(☎24・8814)

■赤ちゃんRoom・相談Room

● 12/1(木) 13:30～15:00/参加費有・要申込

■田中もと子先生のふあふあほっぺ

● 12/6(火) 10:00～12:00/要申込

■マタニティさん集まれ

「うどん作り」● 12/10(土) 10:00～12:30
/参加費有、託児有、要申込

■赤ちゃんRoom・相談Room

● 12/13(火) 13:30～15:00/参加費有・要申込

■4か月さん集まれ(7月生まれ)

● 12/14(水) 10:00～12:30/産後ヨガ/飲み物・バスタオル持参/参加費有・要申込

■ママたちの寺子屋塾

● 12/20(火) 10:00～12:00/講師・高田悦也さん/託児有・要申込

子育て支援施設 ピコロ

(黒木町桑原207※ふじの里内)
圃ふじの里(☎42・3301)

■プレママ&ベビーサロン「木の実アート」

● 12/7(水) 10:30～/要申込/託児有
※場合により材料費有り

■みんなであそぼう

「クリスマスお楽しみ会」

● 12/11(日) 10:30～/ひだまりカルテットコンサート/要申込/参加費大人 100円

■エンジェルルーム「お正月飾り作り」

● 12/16(金) 10:30～/材料費 100円/要申込

■ハッピーバスター「山下照子さんのお話」● 12/20(火) 10:30～/要申込

子育て支援施設 きらきら

(立花町北山2747-5)圃(☎24・9090)

■子育てエール

「栄養士さんのお話&親子クッキング」

● 12/8(木) 10:00～/場所・かがやき/参加費 500円/託児なし/エプロン・三角巾・お茶など持参ください。限定 10組・要申込

■GOGO!カ〜りる

● 12/8(木) 10:50～移動図書館車が来ます。図書利用カードをお持ちの人は持参ください。

■わ・わ・WA!

「北山保育所の焼き芋会に参加しよう!」

● 12/9(金) 10:30～/限定 10組・要申込

■ともだちっていいな

● 12/14(水) 10:00～/北山保育所との交

流活動/今月は「リズムあそび」です。

■ハッピークリスマス● 12/20(火) 10:30～/限定子ども 25人・要申込

■すてきな記念日♥

● 12/21(水) 10:30～※誕生日者のみ要申込

子育て支援施設 トゥインクル

(星野村 10775-14 ※そよかぜ内)
※開館日=祝祭日除く火・木・金
圃090・3320・2196/
やめっこ未来館(☎24・8814)

■ママといっしょ「クリスマス会」

● 12/15(木) 10:30～/子ども 20人・要申込

■お誕生会「12月生まれさん集まれ」

● 12/22(木) 10:30～/誕生日者のみ要申込

移動ひろば圃こども未来係(☎24・8814)

■ 10:00～15:00

▽矢部集落センター 12/6(火)、21(水)

■ 10:00～13:00

▽井延公民館 12/7(水)

▽上陽公民館 12/9(金)

▽児童センター 12/14(水)

▽かがやき 12/19(月)

▽勤労青少年ホーム 12/21(水)

▽室岡公民館 12/22(木)

+ 12月の在宅医当番表

※変更になっていることがありますので電話で確認してください。

12月4日(日)

藤本産婦人科小児科 東宮野町 23・2733
耳納高原病院 星野村 52・3135
まちの歯科医院 筑後市 0942・42・1515

12月11日(日)

東洋医学ひぐちクリニック 大島 23・2765
みやざき内科 立花町 37・0008
おおくま歯科医院 立花町 22・3550
富田眼科医院 本村 23・3455

12月18日(日)

ごんどう内科 山内 23・3010
クリニックくろぎ 黒木町 42・0887
みやぞの歯科医院 黒木町 42・3232
ちぢわ耳鼻咽喉科医院 広川町 32・0144

12月23日(祝)

古賀泌尿器 馬場 24・3121
しばた医院 上陽町 33・7373
ほり歯科医院 立花町 25・6480

12月25日(日)

吉山クリニック 稲富 30・2200
今村循環器内科 黒木町 33・2115
よしいずみ歯科 筑後市 0942・42・3555

12月29日(休)

ごんどう内科 山内 23・3010
山口医院 星野村 52・3131

12月30日(休)

古賀泌尿器 馬場 24・3121
今村循環器内科 黒木町 33・2115

12月31日(休)

中野内科循環器科 吉田 25・3010
岡村医院 立花町 23・2770
本田歯科医院 筑後市 0942・53・3431
山本歯科医院 本町 24・3305

1月1日(祝)

なかしま胃腸科 蒲原 25・6200
クリニックくろぎ 黒木町 42・0887
江崎内科歯科医院 新庄 22・5809
みやぞの歯科医院 黒木町 42・3232

1月2日(休)

八媛病院 本 22・4176
後藤内科医院 上陽町 54・2221
大石歯科医院 室岡 24・1111
吉泉歯科医院 黒木町 42・3941
山下眼科医院 筑後市 0942・53・2225
ちぢわ耳鼻咽喉科医院 広川町 32・0144

1月3日(休)

下津浦医院 津江 22・2564
しばた医院 上陽町 33・7373
香月歯科医院 本村 30・1333
内藤歯科医院 黒木町 42・4086

▼救急指定病院

公立八女総合病院(高塚) 23・4131
柳病院(吉田) 23・2176
川崎病院(納楚) 23・3005
馬場病院(広川町) 32・3511
姫野病院(広川町) 32・3611
筑後市立病院(筑後市) 0942・53・7511

▼夜間小児救急医療受付 (19:00～21:30)

[月・水・金]公立八女総合病院(23・4131)
[火・木]筑後市立病院(0942・53・7511)

▼日祝日小児救急医療受付 (9:00～14:30)

【12月】4(日)・18(日)・23(祝)・30(休)・31(休)
【1月】1(祝)・3(休)
公立八女総合病院(23・4131)

【12月】11(日)・25(日)・29(休)

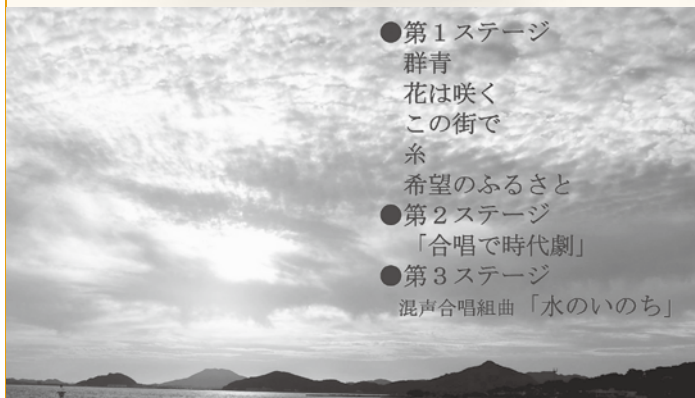
【1月】2(休)
筑後市立病院(0942・53・7511)

▼県小児救急医療電話相談 (19:00～7:00)

県指定健康相談事業者 # 8000

▼救急車を呼ぶべきか迷ったら (24時間対応) # 7119

八女混声合唱団 第3回演奏会



- 第1ステージ
群青
花は咲く
この街で
糸
希望のふるさと
- 第2ステージ
「合唱で時代劇」
- 第3ステージ
混声合唱組曲「水のいのち」

11/27(日) 14:00 開演 ハーモニーホール

チケット発売中 (全席自由) 500円 中学生以下 無料

主催・お問合せ: 同合唱団 ☎090・9407・9884 (国武)

八女ベーゼンドルファー音楽祭2016「冬」 Bösendorfer

クリスマス・ガラコンサート
感動の情熱のARIA vol. II



4年ぶりに再会する
オペラ歌手『夢の競演』

<プログラム>
ビゼー「カルメン」
プッチーニ「蝶々夫人」
グノー「ロミオとジュリエット」 他

<出演者>
江口 亮子(ソプラノ) 竹下 みず穂(ソプラノ)
牧野 庸子(メゾソプラノ) 北嶋 ちひろ(ソプラノ)
江崎 亜希子(メゾソプラノ) 八女ジュニア合唱団
北嶋 季之(テノール) 又吉 秀和(バリトン)
藤 真希子(ピアノ) 藤島 彩(ピアノ)

12/25(日) 15:00 開演 ハーモニーホール

チケット発売中 (全席自由) 大人 3,000円 学生(高校生以下) 500円

主催・お問合せ: 同音楽祭プロジェクト ☎080・8580・1740

平成28年度文化庁 劇場・音楽堂等活性化事業
おりなす子ども劇場 人形劇団ひとみ座 公演
弥次さん喜多さんトンちんカン珍道中
あらすじ

まんじゅうの大食い大会で起こした大失敗から、江戸を追われてしまった弥次さんと喜多さん。逃げるだけではつまらないと今流行りのお伊勢参りに向かう。二人の行く先々、必ず起こるとんでもない大騒動。

NHK人気番組「ひよっこりひょうたん島」を演じた「人形劇団ひとみ座」... 世代を超えてお楽しみください。

原作/十返舎一九「東海道中膝栗毛」

平成29年 2/12(日) 14:00 開演 ハーモニーホール

(全席指定) 一般 1,500円 友の会 1,000円
親子ペア購入 2,000円 高校生以下 800円
※子は高校生以下(隣席発券のみ)

主催: おりなす八女文化事業振興会・八女市



チケット発売: 一般発売 11月16日(水)~

11月・12月イベント情報

おりなす八女HP <http://www.orinasu-yamecity.jp/>

開催	催し	ホール	開演	入場料	問合せ先	電話番号
11/20(日)	この街を歌おう 芹 洋子ふれあいコンサート <ジョイント出演> 八女女声合唱団マーミングコール 男声合唱団八女グリーンクラブ	ハーモニー	15:00	一般2,500円 おりなす友の会 2,000円	おりなす八女	22・5332
11/20(日)	八女文化連盟 謡曲仕舞大会	はちひめ	10:00	無料	八女文化連盟(松鷲)	22・2522
11/26(土)	八女ジュニア合唱団 第32回定期演奏会	ハーモニー	18:00	800円	同合唱団(事務局)	090・7454・0892
12/3(土)	スマイルフェスタやめ2016 講演会 講師: 相田一人さん 演題: 「いのち いちばん大切なもの ~父 相田みつをを語る~」	ハーモニー	オープニング 13:15 講演会 14:30	無料	八女市人権・同和教育課(人権フェスタ実行委員会)	23・2074
12/4(日)	民謡民舞 福岡県南部連合大会	ハーモニー	9:30	無料	公益財団法人 日本民謡協会(鐘ヶ江)	0944・88・3133



新たに整備された第三駐車場

道の駅「たちばな」第三駐車場の利用開始式が10月23日(日)に行われました。道の駅「たちばな」は、平成28年1月に「重点道の駅」に選定され、地域福祉の向上と地域コミュニティの再生に向けた施策を推進中であり、第三駐車場は交流施設の機能強化を目的に国土交通省が整備したものです。これにより新たに駐車場28台（大型車2台、普通車26台）が設置され、全駐車台数は134台になりました。三田村市長は、「駐車場の増設が実現し、施設の満足度も一層高まりました。今後の中山間地域の再生と活性化につなげたい」とあいさつ。関係者と小学校児童による記念植樹が行われ、中島健介社長は、「今後も大きな希望をもって新しい店、地域づくりに取り組んでいきたい」と抱負を語りました。式典終了後には、地元生産者による特産品が振る舞われました。



矢部村で下草刈りボランティア&高校生の林業体験

「柳川市民の森」下刈りボランティア

10月23日(日)、矢部村「柳川市民の森」で、下刈りボランティアが行われました。平成17年に柳川市と「水のふるさと協定」を締結し、水と緑の大切さの啓蒙と交流を目的に、毎年ボランティアによる下刈り作業が行われています。今年は公募により参加した柳川市民と八女市関係者総勢57人で、紅葉や山桜が植栽された森の下草を刈りま



した。お子さんからお年寄りまで幅広い年齢層の参加者が、互いに励まし合いながら丁寧に作業をしました。終了後には柳の里の田舎バイキングを満喫しました。

八女高校生が間伐・枝打ち体験

八女高校と八女市は、矢部村にある市有林で分収契約を結んでおり、毎年、同校の生徒会役員等による管理作業体験が行われています。今年も10月24日(月)に生徒会役員等29人が参加し、間伐・枝打ち作業を行いました。生徒たちは慣れないながらもノコギリを使って枝を払ったり、グルー



プに分かれ密集している杉を切り倒したりしました。足場が悪かったり密集した林中で思うように木が倒れなかったりと四苦八苦するなかで、木を育てることの大変さを感じ、達成感を噛みしめていました。

路線バスの利用を呼びかける



9月から10月にかけて福岡県、県内市町村、交通事業者が協力し、県内各地で公共交通利用促進キャンペーンが実施されました。9月17日(土)には多くの人出でにぎわう八女のまつり「あかりの祭典」の会場で、八女市地域公共交通協議会の会長である橋爪隆幸副市長が先頭に立ち、堀川バス関係者などと啓発チラシを配布しました。路線バスは地域を支え、日々の暮らしに欠かせない乗り物であるにもかかわらず、利用者の減少から次々と廃止されています。路線バスがなくなれば地域にとって大きな打撃になることが懸念されます。地域の元気のためにもバスの利用をお願いします。

「田崎廣助美術館」へ行ってみよう！⑤

(立花市民センター内) ☎2448304
●開館 9時~17時15分(入館は17時まで) ※月曜休館(祝日の場合は翌日) ●入館料無料

文化勲章とは、昭和12年2月に制定された文化勲章令に基づき、科学技術や芸術などの文化の発展や向上にめざましい功績のある者に与えられる勲章です。勲章のデザインは、橘の白い花びらを五弁、その中心には古代の装身具の勾玉を三つ巴に配し、またその上部にも橘の葉と実が用いられています。橘は、京都御所紫宸殿の南庭に橘と共に植えられ、「左近の桜、右近の橘」並び称され古来より珍重されました。桜は花も葉も散る落葉樹ですが、常緑樹の橘は、いつみても変わらないことが文化の永久



勲章『文化勲章』
(軽井沢 田崎美術館 所蔵)

性に通じることから文化勲章デザインに採用されたといわれます。

22歳の時、画家になるために上京した画伯は、たゆまぬ努力を続け、1975年(昭和50年)11月3日皇居で文化勲章の伝達式に臨みました。画伯77歳。文化勲章を受章し、名実ともに日本画壇を代表する画家の一人となりました。この時に受章した文化勲章を美術館で展示しています。ぜひ実物をご覧ください。



※この広報紙は竹パルプ10%配合の環境に配慮した紙を使用しています